

I 平成21年度事業の実施概要

1. 全体の概要

当財団は、平成元年7月に設立されて以来、これまで、人生80年代を迎えた本格的な高齢社会において、高齢者が健康で生きがいをもって社会参加できるよう「明るく活力ある長寿社会づくり」を目指して、関係機関・団体と密接な連携のもと、高齢者総合相談センター運営事業、介護実習・普及センター運営事業、介護支援専門員養成事業、介護サービス情報の公表センター運営事業、介護サービスの外部評価事業と併せて、明るい長寿社会づくり推進機構事業等を実施してきた。

平成21年度の新規事業としては、高齢者向けにブログによる情報発信を促進するために、長寿社会開発センターの助成を得て、システムの構築、特派員の研修等を実施し、今後のシニアの利用が見込まれる事業運営の基礎固めを行ったことがあげられる。

また、県から新たに受託した高齢者権利擁護等推進事業では、高齢者の権利擁護に関する相談や、事例検討会、研修会等を開催した。高齢者の権利を擁護するため、弁護士や社会福祉士による専門相談で対応するとともに、事例検討会では、地域包括支援センターからの事例提供を検討するなど、実り多い事例検討会となった。権利擁護に関する相談窓口は年6回の開設であったが、認知症の親の財産管理の問題や、虐待を受けている相談、成年後見、消費者被害等に関する相談が16件寄せられた。今後も、権利擁護に関する相談は増えると思われ、相談体制の充実を図りたいと考えている。

以上の事業をはじめ、関係機関との連携のもと次の事業に取り組んだ。

2. 明るい長寿社会づくり推進機構事業の実施

明るく活力ある長寿社会の実現に向けて、各種の事業を通じて県民に対し、啓発・普及を図った。

第22回全国健康福祉祭北海道・札幌大会には、選手団122名を派遣し、またこの県版としての「いきいき長寿あきた2009ねんりんピック」スポーツ交流会には、12種目に1,297名のシニアが参加した。

福祉・文化のつどいにおいては、高齢者の工芸・美術作品や小学生の絵を展示するなど、講演会、活動発表会、シルバーサービス展等総合的な文化イベントを開催し、高齢者の生きがいづくり、社会参加活動の支援に大きな成果を上げた。

平成2年度から開設している「秋田LL大学園」は、3,600人を越える修了者を輩出し、各地でOB会が結成される等、自主活動が活発に行われていること、また、県内企業退職者が運営する組織「秋田シニアネットワーク」が企画するイベントが注目され、毎回多くのシニアの参加があることなど、高齢者の自発的な取り組みが徐々に定着し、社会参加活動の促進が図られてきている。

3. 高齢者総合相談センター運営事業の実施

高齢者総合相談センターの運営については、高齢者及びその家族等が抱える悩みごとと心配ごとの相談を受ける相談機関として県民への周知が図られ、今年度は、法律関係、家族・家庭関係、福祉サービス関係、権利擁護等、1,705件の相談が寄せられた。一部の専門相談の取りやめや回数の減等により、昨年より件数は減少したが、その内容は、高齢者の孤独、家族関係、健康、介護サービス、消費者被害、財産金銭に関する相談が多く寄せられ、特に、家庭生活や高齢者の就労、権利擁護、介護・介助の方法、在宅福祉サービスに関する相談が前年度より増えている。

これらの相談には、市町村や各相談機関をはじめ、地域包括支援センターからも相談を受けるなど、相互に連携を図りながら対応している。

4. 介護実習・普及センター運営事業の実施

「高齢社会は県民全体で支える」という基本理念のもと、高齢になっても、障がいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して、各種研修・講座及び相談事業を実施した。

具体的には、一般県民や介護等に従事する専門職種向けに、介護情報の提供や知識・技術の習得を目的とした、各種講座や研修会を実施し、支える仕組みの普及と啓発に努めるとともに、介護に従事する者の資質向上を図った。講座等開催は87回、受講者は延べ5,469人、福祉用具と住宅改修に係る相談は182件を数えた。

また、雇用対策促進事業として県から助成を受けて、「福祉・介護分野人材キャリアアップ研修等臨時対策事業」を県内8カ所で実施し、訪問介護従事者等のスキルアップに大きな成果を上げた。さらには、介護予防事業に従事している職員の資質向上を図るため研修を実施し、介護予防事業の円滑な運営を支援するとともに、県民介護講座をはじめ、生きがいと健康づくり事業等と連携し、研修等を通じて介護予防の重要性について、繰り返し訴えた。

5. 介護支援専門員実務研修受講試験・実務研修等の実施

介護保険制度のキーパーソンとなる介護支援専門員（ケアマネジャー）に係る事業として、県の指定を受けて実務研修受講試験を実施するほか、実務研修・現任研修等を実施し、介護支援専門員の資質の向上を図った。

平成18年度から導入された介護支援専門員の登録更新制、再研修、更新研修、主任介護支援専門員研修等について、引き続き実施した。

21年度の介護支援専門員実務研修受講試験並びに合格者に対する実務研修を実施し、367名の介護支援専門員が新たに誕生し、平成10年からの実施以来、本県の実務研修修了者総数は、この12年間で4,909名となった。

また現任研修についても、経験年数別に実務従事者基礎研修、専門研修課程Ⅰ・Ⅱ、主任介護支援専門員研修、更新のための更新研修、再研修等を実施し年間延べ受講者総数は、991名を数えた。

6. 介護サービス指定情報公表センターの運営事業の実施概要

介護保険制度の理念を支援する仕組みとして「利用者本位」、「利用者による選択」、「自立支援」を具現化するため、平成18年度から、「介護サービス情報の公表」制度が施行され、県から本財団が「介護サービス情報公表センター」に指定された。

公表対象サービスは、18年度の9サービスに加え、19年度は、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、介護療養型医療施設の3サービスを新たに加え、20年度から介護予防サービス、地域密着型サービスの一部等のサービスを追加し、居宅訪問系、通所系、特定居住系、入所系サービスとして実施し、13類型、35サービスを対象とし、21年度には、地域密着型サービス、療養通所介護等が新たに対象となり、類型で1,508箇所、計2,911箇所の介護サービス事業所の情報を公表し、県民に適切な情報を提供するとともに、その運営の充実を図った。

今後は、いかに利用者やその家族に、公表された情報を見ていただき、具体的にサービスの選択に活用していただくかという課題があり、全国的にその対応策を検討しているところである。

「地域密着型サービスの外部評価」については、21年度は、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の53箇所、小規模多機能型居宅介護は8箇所の外部評価を行った。

LL財団の外部評価は、専門資格を有する調査員を登録している評価機関として認識されており、評価も適正であると多くの事業所から外部評価の依頼があったが、21年度から、これらの地域密着型サービスが、介護サービス情報の公表制度の対象サービスになった。

22年度からは、外部評価機関が介護サービス情報の公表の調査を行う一体的な取り組みを行うことになることになったが、本財団は、情報の公表の調査機関の選定は受けておらず、調査を実施できないため、平成21年12月に更新時期となっていた外部評価機関の指定を更新しないこととした。

なお、公益法人制度改革等に対応し、公益財団法人への移行認定に向けて、その準備を進めているところであるが、22年度末の認定を受けるべく、その実現に向けて努めるとともに、今後とも関係機関の協力を得ながら、県民から支持・支援される財団の適正な運営を図り、より公益的な事業展開を目指すこととしたい。

Ⅱ 平成21年度法人の運営

1. 理事会の開催

- (1) 期 日 平成21年5月27日(水) 理事出席者11名(うち委任状3名)
監事出席者2名
- 会 場 県社会福祉会館 第4会議室
- 内 容
- 議 案 平成20年度事業実施報告について
平成20年度一般会計収入支出決算について
平成20年度介護支援専門員養成事業特別会計収入支出決算について
平成20年度介護サービス情報の公表事業特別会計収入支出決算について
平成20年度退職手当積立金特別会計収入支出決算について
事務局職員給与規程の一部改正について
評議員の辞任に伴う補欠評議員の選任について
- (2) 期 日 平成22年2月4日(水) 理事出席者10名(うち委任状1名)
- 会 場 県社会福祉会館 第4会議室
- 内 容
- 議 案 平成21年度一般会計並びに特別会計収入支出補正予算(案)について
公益財団法人への移行における最初の評議員の選任方法について
- 報 告 (事務局職員給与規程の一部改正について)
(地域密着型サービス外部評価機関選定の有効期間満了について)
- その他 (公益財団法人への移行認定申請の流れについて)
- (3) 期 日 平成22年3月29日(月) 理事出席者11名(うち委任状5名)
- 会 場 県社会福祉会館 第4会議室
- 内 容
- 議 案 平成21年度一般会計並びに特別会計収入支出補正予算(案)について
平成22年度事業計画(案)及び収入支出予算(案)について
評議員の選任について
最初の評議員選定委員会委員の選任について
- 報 告 (「最初の評議員選定委員会設置規則」の一部修正について)
- その他 (定款変更について)

2. 評議員会の開催

- (1) 期 日 平成21年5月27日(水) 評議員出席者12名(うち委任状5名)
- 会 場 県社会福祉会館 第4会議室

内 容

議 案 平成20年度事業実施報告について
平成20年度一般会計収入支出決算について
平成20年度介護支援専門員養成事業特別会計収入支出決算について
平成20年度介護サービス情報の公表事業特別会計収入支出決算について
平成20年度退職手当積立金特別会計収入支出決算について
事務局職員給与規程の一部改正について
役員の辞任に伴う補欠役員の選任について

(2) 期 日 平成22年2月4日(水) 評議員出席者12名(うち委任状5名)

会 場 県社会福祉会館 第4会議室

内 容

議 案 平成21年度一般会計並びに特別会計収入支出補正予算(案)について
役員の辞任に伴う補欠役員の選任について

報 告 (事務局職員給与規程の一部改正について)

(地域密着型サービス外部評価機関選定の有効期間満了について)

その他 (公益財団法人への移行における最初の評議員の選任方法について)

(公益財団法人への移行認定申請の流れについて)

(3) 期 日 平成22年3月29日(月) 評議員出席者12名(うち委任状3名)

会 場 県社会福祉会館 第4会議室

内 容

議 案 平成21年度一般会計並びに特別会計収入支出補正予算(案)について
平成22年度事業計画(案)及び収入支出予算(案)について

報 告 (「最初の評議員選定委員会設置規則」の一部修正について)

その他 (定款変更について)

3. 監事会の開催

期 日 平成21年4月27日(月)

会 場 中央シルバーエリア 研修室

内 容 平成20年度事業実施報告について

平成20年度収支決算について

出席者 監事2名